

泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例（おもてなし条例）

令和3年(2021年)4月1日より改正されます。

おもてなし条例の目的

観光客に対する心こもったおもてなしによる観光振興の推進及び受入環境の整備に必要な施策を講じ、泉佐野市への来訪及び滞在を促進し、また、宿泊施設を設置する事業者に対して奨励措置を講ずることにより、観光旅客の宿泊施設を確保し、それに伴う雇用機会の創出を図ることで、地域経済の活性化と市民福祉の向上に資することを目的としています。

宿泊施設設置奨励金（対象：宿泊施設の新設等をする事業者）

対象期間中⁽¹⁾に、泉佐野市内に客室が30室以上を有する宿泊施設の新設等をする事、新規常用雇用者を5人以上雇用していることが条件です。

奨励金は、客室数に加えて、コンベンションホール⁽²⁾の総面積や規則に定める設備の該当数に応じた合計額となります。

ただし、用途の変更については、当該合計額に1/2を乗じて得た額とします。

⁽¹⁾条例の施行日から令和8年(2026年)3月31日までをいう

⁽²⁾研究発表会、講演会、研究会、講習会、見本市等を開催できる設備を有する会議場又は宴会場をいう

設備の要件概要（規則第4条参照）

1	客室の平均面積が45㎡以上
2	当該宿泊施設の利用者以外も利用できるレストラン2店舗もしくはレストラン+ラウンジ、レストラン+バーなど
3	スパ・フィットネス施設
4	観光・エンターテインメント施設
5	バレーパーキングのサービスを行う宿泊施設専用の車寄せ
6	多言語対応が可能な専用のコンシェルジュデスク

客室数	奨励金
30室以上100室未満	¥10,000,000
100室以上200室未満	¥20,000,000
200室以上	¥30,000,000

+

コンベンションホールの面積	奨励金
総面積600㎡以上であって、300㎡以上のコンベンションホールを有している場合	¥10,000,000
総面積1,000㎡以上であって、600㎡以上のコンベンションホールを有している場合	¥20,000,000
総面積2,000㎡以上であって、1,000㎡以上のコンベンションホールを有している場合	¥40,000,000

+

規則に定める設備の該当数	奨励金
2	¥10,000,000
3	¥20,000,000
4以上	¥30,000,000

<例>

①客室数300室、②1,000㎡のコンベンションホールと複数の宴会場（500㎡×1室、250㎡×1室、70㎡×4室）
③ダイニングレストランとラウンジ、④スパとフィットネス、⑤プールサイドバーを有する娯楽用室内プール
⑥コンシェルジュデスク などを有する新設ホテルの場合

最大1億円の奨励金

雇用促進奨励金（対象：宿泊事業者）

宿泊施設設置奨励金を受ける宿泊施設において、事業開始日までに、市内に住所を有する新規常用雇用者であって、当該事業の開始日から6カ月以上継続して雇用されるものを、5人以上雇用していることが条件です。

奨励金	限度額
1人につき¥300,000を乗じて得た額	¥10,000,000
市内雇用者に障害者が含まれる場合は、一人につき¥1,000,000を乗じて得た額	条件により最高¥15,000,000

利子補給金（対象：宿泊事業者）

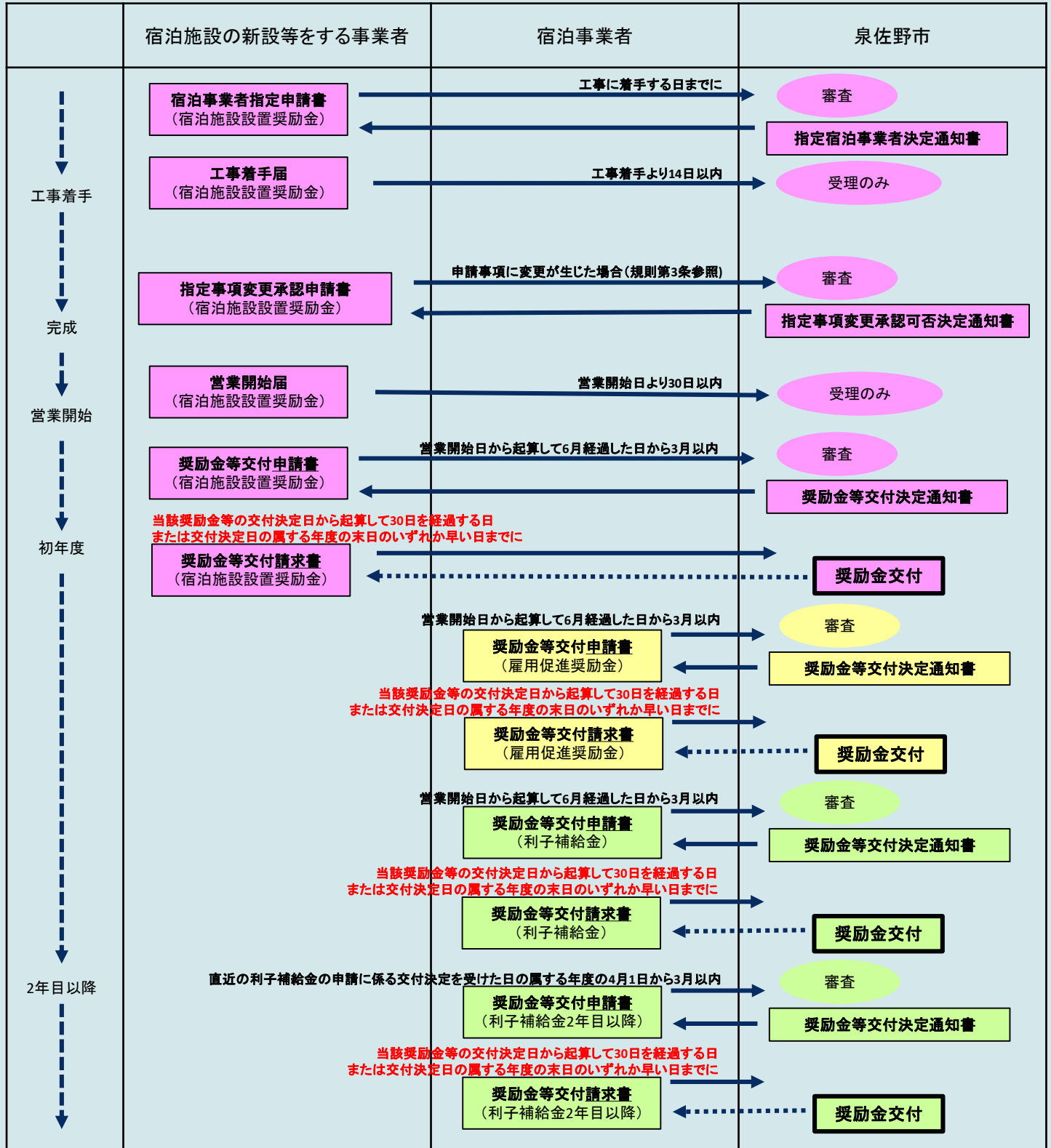
雇用促進奨励金を受ける宿泊事業者であること、泉佐野市内に住所を有する新規常用雇用者を5人以上雇用していることが条件です。

当該事業の開始した月から起算して60月の間交付されます。

奨励金	限度額
支払い利子の1/5	月額¥250,000

※申請される方は、条件その他詳細について条例・規則を必ずお読みください。

おもてなし条例 申請手続きフロー



既に宿泊事業者として指定されている事業者で、建設基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項に規定する確認済証の交付が令和3年(2021年)3月31日以前の場合、**改正前の条例の内容が適用されます。**

※詳細については、泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例及び泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例施行規則をご参照ください。（右下QRコードよりWebサイトへアクセスできます）

<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seicyou/omotenasi/menu/omotenashi.html>

《問合せ先》

泉佐野市 成長戦略室 おもてなし課

住所：〒598-0048 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地りんくうタウン駅ビル東棟2階

※本庁舎ではなく、りんくうタウン駅ビル内に事務所がありますので、ご注意ください。

TEL：072-447-8126 FAX：072-447-8125 〆：seicho3@city.izumisano.lg.jp



作成日：令和3年4月1日